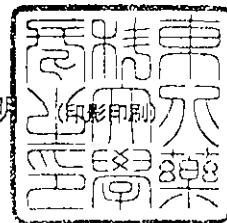


東北薬法総発第104号  
平成26年11月14日

各関係機関の長 殿

東北薬科大学  
学長 高柳元明



「東北医科大学」医学部の教員公募について（依頼）

拝啓 時下候益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、復興庁・文部科学省・厚生労働省による「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針（3省合意）」に基づき、本学が応募しておりました医学部設置構想が選定されました。

本学では、平成28年4月の医学部開設をめざし、文部科学省への設置認可申請の準備を進めております。関係各位のご支援、ご協力がなければ医学部開設及びその後の円滑な運営は困難であると考えております。何卒、皆様のお力添えを賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

つきましては、別添の募集要項により教員を公募することとなりましたので、ご多用中のところ誠に恐縮ですが、貴機関並びに関係諸機関各位へのご周知と適任者のご推薦をいただきたくお願い申し上げます。

なお、本医学部開設に伴う教員公募にあたりましては、地域医療に支障を來さないことが強く求められておりますので、ご推薦等に際しましては、この趣旨にご留意いただき、ご応募をお願いいたします。

敬具

## 募集要項

### 【「東北医科薬科大学」のミッション】

東北薬科大学は「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、75年間にわたる医療人養成の実績を有し、広く社会に貢献してきました。本学は、東北地方の医師不足による医療崩壊の現状を踏まえて、被災地域の復旧・復興の核となり、東北地方の医療を将来にわたって担い、超高齢化社会における地域医療提供体制の構築に資することをミッションとする医学部を新設します。

### 【求められる教員像】

本医学部は、総合診療医を中心とした地域医療を担う医師を養成することをめざしており、医学教育に貢献し、自ら率先して地域医療に貢献する気概と意欲を持った教員を求めます。

### 【応募上の留意点】

1. 医学部の設置について、構想審査会の承認を経て、医学部設置認可申請を平成27年3月に行う予定です。従って、現段階で医学部設置が確定しているわけではないことをご理解いただいた上、ご応募くださいますようお願いいたします。
2. 地域医療に支障を来さないことを担保することとなっているため、所属長の意見書を提出してください。また、別添「医学部設置認可申請に向けた教員等の公募指針」及び「地域医療に支障を来さないための教員等の公募及び選考に関する基準」をご確認ください。

1. 募集講座・職名・就任時期：「別表」のとおり

2. 応募要件：

- ①博士の学位取得者で研究上の業績を有する者
- ②本学医学部のミッションに基づいた医学教育に貢献できること。
- ③臨床系教員にあっては、医師免許を有していること。
- ④応募者の年齢が、就任予定時に65歳未満であること。

3. 提出書類：

- ①履歴書【本学ホームページ掲載の指定様式。写真貼付のこと】
- ②業績目録【様式自由。原著論文（主要論文10報に○印を付すこと）、総説、著書、加入学会等の項目分けをして記載すること】
- ③教育・研究業績の概要【様式自由（A4、1200字程度）】
- ④診療実績【臨床系教員のみ。様式自由】
- ⑤各種研究助成金採択状況【様式自由（A4）。過去5年間の科学研究費や民間財団からの研究費の獲得状況】
- ⑥論文別刷【主要なものの10報（各1部、コピー可）及びそのPDFデータをCD-R等でご提出ください】
- ⑦本学医学部のミッションを踏まえた教育と研究及び地域医療に対する抱負【様式自由（A4、1600～2000字程度）】
- ⑧推薦状1通【自薦の場合は所見を求める方1名の氏名・所属・連絡先を記載のこと】
- ⑨所属長の意見書1通【指定様式。本学の定める指針に基づき、地域医療に及ぼす影響等を確認させていただきます。厳封のうえ、ご提出願います。】

提出書類は返却いたしません。なお、提出書類により採用候補者の選考を行い、  
必要に応じて、プレゼンテーションをお願いします。  
※本学ホームページ内「教員公募」も併せてご覧ください。

4. 任期制：任期は5年です。ただし、業績の審査結果により継続雇用が可能です。
5. 書類提出期限：平成26年12月22日（月）（必着）。
6. 着任時期（採用日）：提出書類の「履歴書」の中に、就任可能な時期を記載願います。  
(なお、医学部開設は平成28年4月を予定しております)
7. 書類提出先：〒981-8558 宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号  
東北薬科大学 医学部設置準備室 宛  
(提出書類は「〇〇〇学講座 教員応募書類在中」と朱書した封筒に入れ、簡易書留にて郵送)。※〇〇〇には「別表」の募集講座名をお書きください。
8. 問い合わせ先：東北薬科大学 総務部企画課  
TEL : 022-727-0033  
E-mail : h-soumu@tohoku-pharm.ac.jp  
ホームページ : <http://www.tohoku-pharm.ac.jp/>

本学では、女性教員の男女共同参画に配慮します。

【別表】 公募を行う講座名と教育・研究内容、着任時期

開設する講座・部門の構成は以下のとおりを予定しておりますが、選考過程で、応募状況や応募者の研究業績・実績等を勘案し、職位・人数枠を変更することがありますので、ご承知おきください。

< I 基礎医学・社会医学系>

**基本方針**

それぞれの分野の専門的知識を修得させるとともに、他の基礎医学、社会医学分野との関係、臨床医学への繋がりを意識した教育を行うものとする。赴任時期は原則として平成28年4月1日（開設時）とする。

1. 解剖学

- ・人体の臓器・器官の構成と位置関係に関する講義と実習（肉眼解剖学実習）、各組織の微細構造と機能に関する講義と実習（顕微解剖学実習）、および人体の発生に関する講義を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

2. 生理学

- ・人体の臓器・器官の機能とその調節に関する仕組み（生体内ホメオスタシス、生体防御機構、神経情報伝達、細胞内情報伝達など）およびその破綻としての疾患に関する講義、および臨床医学との関連が深い生理学実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

3. 神経科学

- ・ヒト脳神経系の構造と機能に関する生理学、解剖学、画像医学の講義を担当する。また、解剖学講座と連携して脳の肉眼解剖学実習、脳の組織学実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

4. 薬理学

- ・医薬品の生体との相互作用と体内動態、薬物代謝酵素、副作用・有害反応（薬害）および代表的疾患における薬物療法の基礎に関する講義と実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

5. 病理学

- ・各種疾患・病態における形態学的变化（病理組織像）と臓器機能障害および臨床症状との関係について講義と実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名、病院病理部配置の講師1名、助教1名

## 6. 医化学

- ・細胞の微細構造と機能、遺伝情報発現の機序に関する講義と実習および生体物質の代謝・動態とその異常としての疾患に関する講義と実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

## 7. 微生物学

- ・細菌やウイルスなど各種の病原微生物の基本的性状と感染・発病の機序について講義と実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

## 8. 免疫学

- ・生体の免疫機構と各種の免疫反応、およびその異常としての各種免疫疾患について講義と実習を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

## 9. 放射線基礎医学

- ・生体に対する放射線の影響に関する正確な知識を持って放射線災害時に適切に対応するとともに、住民の不安にも答えられる医師を養成するための放射線基礎医学教育を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

## 10. 医療管理学

- ・社会保障・医療の仕組み、医療の質と安全、地域医療のあり方、医療と経済・政策・法律・介護・福祉との関連等について講義を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

## 11. 衛生学・公衆衛生学

- ・健康・疾病と社会との関係、疫学的アプローチ、環境およびその変動が健康に及ぼす影響等について講義を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名

## 12. 法医学

- ・臨床医に必要な法医学および医事法の知識および異常死体の検案等について講義を担当する。
- ・募集職位：教授1名、准教授1名、助教1名

## <II 臨床医学系>

### 基本方針

臨床現場に即した臨床医学教育・実習を行うとともに、総合診療医の養成を意識した各臨床科学、診療科目の専門教育を行う。赴任時期は原則として開設時（平成28年4月1日）または開設時から2年以内とする。

#### 1. 内科学第一

- 循環器内科学および呼吸器内科学の教育を担当するとともに、附属病院において循環器内科、呼吸器内科の診療を担当する。
- 募集職位・人数：教授2名、准教授2名、講師2名、助教5名

#### 2. 内科学第二

- 消化器内科学、代謝学の教育を担当するとともに、附属病院において消化器内科、糖尿病代謝科の診療を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授2名、講師2名、助教6名

#### 3. 内科学第三

- 腎臓内科学、内分泌学、血液・免疫学の教育を担当するとともに、附属病院において腎臓内分泌科および血液・リウマチ科を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授1名、講師2名、助教4名

#### 4. 地域医療学

- 地域医療において必要とされる総合的な診療能力に関する教育を担当する。附属病院において総合診療科を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

#### 5. 老年神経内科学

- 神経内科学および老年内科学の教育を担当するとともに、附属病院において老年神経内科を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

#### 6. 腫瘍内科学

- 腫瘍内科学の教育を担当するとともに、附属病院において腫瘍内科の診療を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

#### 7. 精神科学

- 精神科学の教育を担当するとともに、附属病院において精神科の診療を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

#### 8. 小児科学

- 小児科学の教育を担当するとともに、附属病院において小児科の診療を担当する。
- 募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

## 9. 外科学第一

- ・食道・消化器外科・肝胆膵外科・小児外科学の教育を担当するとともに、附属病院において消化器外科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授2名、講師2名、助教4名

## 10. 外科学第二

- ・呼吸器・縦隔外科学の教育を担当するとともに、附属病院において呼吸器外科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、講師1名、助教2名

## 11. 外科学第三

- ・乳腺・内分泌外科の教育を担当するとともに、附属病院において乳腺・内分泌外科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、講師1名、助教2名

## 12. 心臓血管外科学

- ・心臓、血管を対象とする外科学の教育を担当するとともに、附属病院において心臓血管外科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、講師1名、助教2名

## 13. 整形外科学

- ・整形外科学の教育を担当するとともに、附属病院において整形外科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

## 14. 脳神経外科学

- ・脳神経外科学の教育を担当するとともに、附属病院において脳神経外科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

## 15. 皮膚科学

- ・皮膚科学の教育を担当するとともに、附属病院において皮膚科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教2名

## 16. 眼科学

- ・眼科学の教育を担当するとともに、附属病院において皮膚科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教2名

## 17. 耳鼻咽喉科学

- ・耳鼻咽喉科学の教育を担当するとともに、附属病院において耳鼻咽喉科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

## 1 8. 産婦人科学

- ・産科学、婦人科学の教育を担当するとともに、附属病院において産婦人科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名、中央周産母子センター所属講師1名、助教1名

## 1 9. 泌尿器科学

- ・泌尿器科学の教育を担当するとともに、附属病院において泌尿器科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名

## 2 0. 放射線医学

- ・画像診断学および放射線腫瘍学など放射線医学の教育を担当するとともに、附属病院において放射線科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名、病院放射線部配置の講師1名、助教1名

## 2 1. 麻酔科学

- ・麻酔に関する基礎知識および麻酔の各臓器におよぼす影響、周術期管理など麻酔科学の教育を担当するとともに、附属病院において麻酔科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教3名、病院集中治療部配置の講師1名、助教2名

## 2 2. リハビリテーション学

- ・リハビリテーション学の教育を担当するとともに、附属病院においてリハビリテーション科の診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名、病院リハビリテーション部配置の助教1名

## 2 3. 救急・災害医療学

- ・救急医学および災害医学の教育を担当するとともに、附属病院において災害・救急救命センターの診療を担当する。
- ・募集職位・人数：教授1名、准教授1名、助教1名、病院災害・救急救命センター配置の講師1名、助教1名

### <Ⅲ 病院中央部門>

#### 基本方針

臨床系講座、診療科と連携して附属病院の診療を担う。着任時期は原則として平成28年4月1日（開設時）とする。

1. 臨床検査部：部長は関連臨床講座教授兼務
  - ・臨床検査学の教育を担当するとともに、病院臨床検査部を統括する。
  - ・募集職位・人数：准教授1名
2. 手術部：部長は関連外科学講座教授兼務
  - ・募集職位・人数：講師1名
3. 医療安全部：部長は関連臨床講座教授兼務
  - ・募集職位・人数：准教授1名、助教1名
4. 感染制御部：部長は関連臨床講座教授兼務
  - ・募集職位・人数：准教授1名、助教1名
5. 輸血部：部長は関連臨床講座教授兼務
  - ・募集職位・人数：講師1名

\*病院中央部門のうち、放射線部、病理部、災害・救急救命センター、周産母子センター、リハビリテーション部、集中治療部については、関連講座、診療科の項で記述してある。

写真添付

4cm×3cm

## 履歴書

ふりがな 氏名 生年月日	昭和・平成 (西暦) 年 月 日	印	男 印 女
現所属・職名			
現住所	〒		
連絡先	E-mail : TEL :		
学歴※高校卒業以降 ( ) 内には西暦を併記願います			
( ) 年 月			
( ) 年 月			
( ) 年 月			
【最終学位】名称 : 取得年月 : 年 月 取得大学 :			
【医師免許】医籍登録 : ( ) 年 月 日 / 第 号			
【その他免許】			
就任可能時期	平成 年 月 日から就任可能		
就任希望講座	講座	希望職位	
専門分野			
担当可能科目			
教育・研究活動について(実績概要)			

### 職 歷 (研究歷)

( ) 年 ( ) 月

### 専門医・指導医等の資格

( ) 年 月

---

---

---

---

---

---

---

東北医科薬科大学医学部設置に伴う教員公募に応募する者が  
転出した場合の医療活動に与える影響等についての意見書

平成 年 月 日

東北医科薬科大学 学長 高柳 元明 殿  
(東北医科薬科大学 医学部設置準備室 宛)

機関名 \_\_\_\_\_

役職名・氏名 \_\_\_\_\_ 印

所在地 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL ( ) \_\_\_\_\_

東北医科薬科大学医学部の教員公募に応募を予定している、本所に在職中の下記の者について、意見を提出します。

記

応募者の氏名：

(現在所属する診療科： )

(就任予定期間： )

上記の者が、貴学へ転出すること

・に同意します。
・は困難です。
・の判断はできかねます。

理 由	※記載例・後任者として〇〇医師（現△△病院所属）が來るので差し支えない。 ・現在診療科に〇〇入いるので差し支えない。 ・後任者確保の見通しが立たないため、困難である。 ・後任者として〇〇医師（現△△病院所属）の採用を想定しているが、 それにより地域医療に支障を來さないかどうか判断できかねる。

(付記)

1. この意見書は、東北医科薬科大学の医学部設置に伴う教員・医師の公募を行うに当って、応募者を本学が採用した場合、地域医療に及ぼす影響等について、事前に応募者の所属長から意見をお伺いするためのものです。なお、応募者の直属の上司（教授、診療科長等）や前所属先（派遣元の医局等）の意向及び必要に応じて都道府県等の意向も確認の上、判断して下さい。  
応募予定者に、厳封の上、お渡しください。
2. 応募者が転出した場合の後任者確保の見通しと地域医療への影響についても勘案の上、記載してください。
3. 基礎医学・社会医学の応募者については、「地域医療に及ぼす影響」を「医学教育に及ぼす影響」と読み替えて、意見をお書き願います。
4. 意見書の内容を踏まえて、選考を進めたいと考えております。

5. ご記入いただく所属長については、以下のとおりです。

例)・大学の場合………学部長（研究科長）

・病院の場合………病院長

・研究機関の場合…上記に準ずる役職（研究所長・機構長等）

6. 本学の選考過程において、本学から不明な点などについてご照会をする場合がありますので、ご了承ください。

よろしくご協力のほどお願ひいたします。

その他、判断にあたってご事情がありましたら、下記にお書き願います。

※ 意見書の内容について、教育運営協議会または構想審査会において、個々の情報は慎重に取扱うことに留意いたしますが、会議の資料として使用される可能性がありますので、ご了承願います。

記

応募者の 業務内容	<p>(「同意します」とした場合には、応募者が転出した場合の後任者確保の見通し及び、後任者の現在勤務地における影響等を含めて、地域医療への影響について、具体的にご意見をお書き下さい。)</p>
意 見	<p>(本学の教員選考に参考となるご意見等がありましたらお書き下さい。)</p>

## 医学部設置認可申請に向けた教員等の公募指針

### (目的)

1. この指針は、設置認可申請を予定している東北医科薬科大学医学部の教員等の公募に当たり、地域医療に与える影響に配慮しつつ、新設医学部の円滑な運営に必要な人材を確保することを目的として、公募実施上の留意点、応募者の要件、選考方法等を定める。

### (教員公募実施上の留意点)

2. 教員の公募に当たっては、以下の事項に留意するものとする。
  - (1) 地域医療に著しい影響を及ぼす恐れのある、いわゆる引き抜きは行わない。
  - (2) 地域の医療機能の低下を防止する観点から、所属長の意見を斟酌する。
  - (3) 女性教員の登用に配慮する。

### (教員応募者の要件)

3. 教員公募に応募できる者は、以下に掲げる要件を満たすものとする。
  - (1) 本学医学部の使命・任務を理解し、東北地方の地域医療を担う医師の育成について使命感・意欲を持っていること。
  - (2) 地域医療への影響等に関する所属長の意見書が得られること。
  - (3) 別に定める本学医学部の公募要項に則していること。

### (教員公募の方法)

4. 教員の公募に係る以下の事項について、本学のホームページへの掲載、公募分野に関連する大学、学部及び研究機関への通知等により、広く周知を行うものとする。
  - (1) 応募者の要件
  - (2) 公募の分野、職種及び人数等
  - (3) 採用の時期及び任期
  - (4) 応募方法及び応募期限
  - (5) 選考方法
  - (6) 問い合わせ先
  - (7) その他必要と認められる事項

### (教員の選考方法)

5. 教員採用候補者の選考は、以下により行うものとする。
  - (1) 選考は、選考委員会を置き、公平かつ適切に行う。
  - (2) 前項の選考委員会の設置及び選考の基準等は、本学医学部の教員整備計画と連動させ、別に定める。
  - (3) 選考は、応募書類等による書類選考及び面接等により行う。
  - (4) 選考委員会の審議は、非公開とする。
  - (5) 選考の結果については、速やかに、応募者に通知する。

### (看護師等の公募及び採用)

6. 看護師等の公募及び採用については、以下により行うものとする。
  - (1) 公募及び採用は、本指針における教員の公募に留意すべきことに準じて行い、地域医療に支障を来さないよう配慮する。
  - (2) 採用は、附属病院の診療科の整備や増床計画の進捗状況に応じて、単年度に多人数の採用となならないよう、附属病院における需要見通しを策定して行う。

(医学部設置後の公募)

7. 医学部設置後における教員の公募に当たっては、当分の間、本指針によって実施する。

(公募及び選考の基準)

8. 地域医療に支障を来さないようにするために、教員等を公募及び選考するにあたっての基準を別に定める。

(その他)

9. 本指針に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この指針は、平成26年11月11日から施行する。

平成26年11月11日

## 地域医療に支障を来さないための教員等の公募及び選考に関する基準

1. 本学は、教員の採用にあたっては、現在勤務している地域の医療に支障が生じないよう配慮し、医師数が少ない地域から採用することのないようにする。また、特定の機関（大学、病院）から極端に多く採用することのないようにする。
2. 公募指針において意見書を求める「所属長」とは、大学の場合には学部長（研究科長）、病院の場合には病院長、研究機関の場合には機関の長（研究所長・機構長等）とする。
3. 所属長の意見書において、転出することが困難な場合には、選考委員会は、本人の意向等を確認した上で、特に慎重に判断する。なお、本学医学部の教員採用に際して、採用予定の応募者が転出した場合の後任者確保の見通しと地域医療に及ぼす影響についても所属長の意見を基に総合的に判断する。
4. 現所属機関の在職期間が2年未満の場合には、選考委員会は、前所属機関の所属長等に問い合わせを行い、その意見についても参考とする。
5. 選考委員会は、現在の勤務地が東北6県にある者に限らず、すべての応募者について、所属長の意見書を十分に斟酌して慎重に判断する。
6. 上記のほか、選考委員会は、地域医療への影響を判断するにあたり、特に必要と認められる場合には、関係自治体、後任者の所属長及び医師会等、必要な関係者から意見を聞くものとする。
7. 本学は、この基準に基づき、公募及び選考を行っている状況について、地域医療への影響を確認するため、個人情報に十分配慮しながら、採用予定者の情報を教育運営協議会に適切な方法で報告し、教育運営協議会は、これに基づき、地域医療への影響を検証する。
8. この基準の改正については、教育運営協議会の了承を得ることとする。